平成２５年（フ）第２７９号
北海道旭川市旭町１条15丁目2160番地
債務者　大石　照雄
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４０３号
名古屋市緑区鳴海町字石堀山13番地　タウン石堀山９棟207号
債務者　森　建二郎
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６７号
愛知県豊橋市吾妻町79番地
債務者　岸田　里美
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　徳広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２３５号
茨城県ひたちなか市大字足崎1457番地271
債務者　広原　伸人
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２３６号
茨城県ひたちなか市大字足崎1457番地271
債務者　広原　幸枝
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第８３１号
大阪府河内長野市下里町1074番地
債務者　大谷　健二
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８３２号
大阪府河内長野市下里町1074番地
債務者　大谷　順子
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１９号
長野県須坂市須坂ハイランド町1230―43―720、住民票上の住所長野県須坂市大字須坂1362番地
債務者　山本　正光
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６９７号
札幌市西区八軒１条西１丁目１番20―501号
債務者　堀田　　坦
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　正佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４１号
長野県須坂市大字須坂1037番地の３
債務者　橋本　茂子
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤亜希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１７５号
盛岡市大新町21番32号　マルハチ荘１―３号、旧住所盛岡市大館町10番１号　コーポ義６―６号
債務者　釜石　秋男
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２４６号
埼玉県熊谷市江南中央１丁目５番地21
債務者　本橋　大春
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３９２号
神奈川県小田原市飯田岡245番地の１
債務者　髙井　　薫
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２５０号
新潟市中央区白山浦２丁目194番地、前住所新潟市中央区有明大橋町６番３号　山田借家
債務者　篭嶋　竹雄
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８４号
岐阜県土岐市泉町大富246番地の９　丸山荘12号
債務者　加藤　盛喜
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第８６号
岐阜県多治見市脇之島町７丁目55番地の９
債務者　迫口　　茜
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１５３号
愛知県小牧市藤島町梵天168番地６、申立時の住所愛知県小牧市藤島町居屋敷249番地
債務者　田中喜代美
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部